

平成19年12月3日  
経済産業省  
原子力安全・保安院

## 埼玉県及び滋賀県における漏えい火災事故について

11月23日（金）、埼玉県の料理品小売業の店舗において、フライヤーに着火具で点火しようとしたところ、漏洩したガスに着火し、フライヤーの油に引火して、店舗内を全焼、従業員1名が火傷（軽傷）を負う事故が発生した旨報告がありました。

11月23日（金）、滋賀県の一般住宅において、クッキングテーブルを使用していたところ、漏えいしたガスに引火し、座布団等を焼損する事故が発生した旨報告がありました。

### 1. 事故の概要

#### （埼玉県の事故）

11月26日（月）、高圧ガス保安法に基づき、液化石油ガス販売事業者（伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社）から埼玉県及び関東東北産業保安監督部に連絡があり、11月23日（金）、埼玉県の料理品小売業の店舗において、フライヤーに着火具で点火しようとしたところ、漏洩したガスに着火し、フライヤーの油に引火して、店舗内の全焼、従業員1名が火傷（軽傷）を負う事故が発生した旨報告がありました。

原因は何らかの理由でガスが漏えいし、滞留したガスに着火したものと推定されますが、詳細調査中です。

本件は、当初LPガス事故の可能性が低い事故として報告されておりましたが、その後の調査の結果、LPガス事故と判明したため公表するものです。

#### （滋賀県の事故）

11月27日（火）、高圧ガス保安法に基づき、液化石油ガス販売事業者（イワタニ近畿株式会社）から滋賀県及び中部近畿産業保安監督部近畿支部に連絡があり、11月23日（金）、滋賀県の一般住宅において、クッキングテーブルを使用していたところ、漏えいしたガスに引火し、座布団等を焼損する事故が発生した旨報告がありました。

原因は、クッキングテーブルとゴムホースの接続部分が、ホースバンドがないことによりゆるみ、ガスが漏えいし、コンロの火が引火したものと推定されますが、詳細調査中です。

なお、同様の情報を原子力安全・保安院のホームページに掲載しますのでお知らせします。

**【掲載場所】**

[http://www.nisa.meti.go.jp/9\\_citygas/gas\\_accident.htm](http://www.nisa.meti.go.jp/9_citygas/gas_accident.htm)

**【掲載内容】**

**(1) 埼玉県**の事故

事業形態： 液化石油ガス販売事業

ガス種： LPガス

事故発生日時： 平成19年11月23日(木) 6:10頃(消防覚知)

事故発生場所： 埼玉県

被害状況： 人的被害：火傷(軽傷)1名

物的被害：店舗内全焼

事故概要： 料理品小売業の店舗において、フライヤーに着火具で点火しようとしたところ、漏洩したガスに着火し、フライヤーの油に引火して、店舗内を全焼、従業員1名が火傷(軽傷)を負った。原因は何らかの理由でガスが漏れ出し、滞留したガスに着火したものと推定されるが、詳細調査中。

機器分類： 業務用フライヤー

(参考情報)

業務用フライヤー

製造者：株式会社サミー

型式：SF-018

製造年：2002年10月

**(2) 滋賀県**の事故

事業形態： 液化石油ガス販売事業

ガス種： LPガス

事故発生日時： 平成19年11月23日(木) 19:15頃

事故発生場所： 滋賀県

被害状況： 座布団等

事故概要： クッキングテーブルを使用していたところ、漏れ出したガスに引火し、座布団等を焼損した。原因は、クッキングテーブルとゴ

ムホースの接続部分が、ホースバンドがないことによりゆるみ、ガスが漏えいし、コンロの火が引火したものと推定される。

機器分類： 家庭用こんろ（クッキングテーブル）

（参考情報）

家庭用こんろ

製造者：山岡金属

型 式：KCG-19

製造年：1990年6月

## 2. 注意喚起について

○火災になるおそれがあるため、ガスコンロなどの燃焼器を使用する際は、取扱説明書をよく読み、異常が生じた場合は無理に使用せず、購入した販売店やLPガス販売事業者へ連絡して下さい。

また、燃焼器の周囲には、燃えやすい物を置かないように注意して使用してください。

○無理な接続は、ガスの漏えい、火災になるおそれがあるため、ガスコンロなどの燃焼器やガス栓とガス管を接続する際には、ガス機器やガス栓にあった適切な接続具を使用してください。

（本発表資料のお問い合わせ先）

原子力安全・保安院 液化石油ガス保安課

担当者：田村、清水

電 話：03-3501-1511（内線 4951～3）

03-3501-1672（直通）